

兵庫県南部地震

臨黄各派 各地で募金、托鉢行

被災者に疎開先提供も

兵庫県南部地震に際し、臨済・黄檗各宗派はそれぞれ被災者救援対策を進めているが、被災者支援募金の托鉢など堅実な活動がみられる半面、宗派単位、青年僧の会など団体単位、個別寺院単位の活動が連携なしに行なわれ、組織的な対応という面では欠ける部分があった。そうしたなかで、今回の震災経験に学んで、宗派としての緊急時対応の手続きの宗制立法化を検討し始めている例や、臨済宗・黄檗宗全体としての協力態勢づくりを模索しようという動きも出てきた。

さきの震災では既報の通り、臨黄各派でも被害を受けた寺院が多かった。妙心寺派では神戸、淡路島、大阪であわせて四十八カ寺が被災。うち少なくとも五カ寺が堂宇の倒壊などの激甚被害だった。神戸市内に末寺が集中している南禅寺派は全末寺の約七%が程度の差はあれ被災し、本堂、庫裡全壊といった壊滅的打撃を受けたところも少なくなかった。

黄檗宗の被災寺院は兵庫県、大阪府で十七カ寺（うち四カ寺が被害大）。東福寺派では西宮市内の三カ寺が本堂倒壊等の被害を受けたが、元の姿をとどめず崩壊した茂松寺の本堂などは地震の衝撃の大きさを窺わせた。

このほか、大徳寺派では尼崎市内の二カ寺、建仁寺派は宝塚市内の一カ寺、相国寺派は神戸市と大阪市の各一カ寺、天竜寺派では神戸市内と大阪・池田市内の各一カ寺、永源寺派でも神戸市内の二カ寺でそれぞれ地震によって伽藍の一部が損壊したり境内、墓地等に被害がでた。

各派は震災後早速、被害を受けた末寺の調査や末寺、一般被災者救援活動に着手した。被災寺院には見舞金や復興支援金を贈るかたわら、妙心寺派、黄檗宗、東福寺派、建長寺派、円覚寺派などでは一派末寺、檀信徒などを対象に被災者救援募金活動を展開。二月初めが宗務総長の交代期に当たっていた南禅寺派も虎山秀禅新総長の着任日に臨時宗会を開催し、南禅会を通じての募金活動を決定した。

南禅寺は塩沢大定管長自らも参加して京都市内で募金托鉢を実施、大徳寺や天竜寺でも僧堂雲衲が托鉢を行ない、被災者救援のための喜捨を訴えて歩いた。こうした本山レベルでの托鉢だけでなく、名古屋の徳源僧堂など各僧堂、各宗派青年僧の会、妙心寺派宗務本若手所職員有志らも托鉢して救援義援金を集めるなど、托鉢行を通じて震災被災者救援に荷担しようという自発的な動きが至るところでみられた。

一般被災者に対する義援金としては、妙心寺派がおかげさま運動費から百万円を公的機関に拠出、内局・遠諱局役員から集めた募金も京都市役所に寄託された。また大徳寺、東福寺からも義援金が公の募金窓口送到了。末寺のなかでも、例えば博多・聖福寺が今年五月の開創八百年記念法会の記念行事規模を縮小し、予算の一部を神戸市などに義援金として寄贈。鹿苑寺、慈照寺も京都仏教会を通じて日赤の窓口義援金を送っている。住宅確保の見通しもないまま避難所で不自由な生活を送っている被災者のための一時疎開先を提供しよう、という動きもある。

妙心寺派は遠諱会前の二月末までという条件付きだが、花園会館の一部分を被災者の宿泊に開放する方針で、現在、行政機関と連絡をとりあっている。静岡県の方広寺もまた研修施設に疎開者を受け入れることができるかどうか検討中だ。被災者側との条件調整も難しいようで、万福寺ではまず自衛隊の救援部隊への宿舎提供というかたちで被災者救援協力を具体化させようとしている、という。

対応策マニュアル化

妙心寺派 秋の定宗メドに

こうした動きがみられるなか、妙心寺派は教団としての組織的な対応が遅れたことを反省し、緊急時対応のマニュアル化を検討している。

同派は震災直後、内局役員の多くが本山に不在で、教団としてどのような被災者、被害寺院救援態勢をとるかという意思決定が遅延した。この経験に鑑み、大規模な災害など非常時に際しての教団の対応を具体的に宗制規程として成文化する準備を進めているもの。役員不在時の意志決定システムや対策本部の設置、被災地への人員派遣など具体的な内容を煮詰め、秋の定期宗議会をメドに立法化を目指したいという。

臨黄合議所が対応策を協議

さらに一月三十一日に妙心寺で開かれた臨黄合議所（理事長＝小倉宗徳妙心寺派宗務総長）の理事会では、宗派単位ではなく臨済宗黄檗宗全体としての緊急時対応策が協議された。

兵庫県南部地震への対応としては、とりあえず各宗派から末寺の被災状況の情報を集め、『臨黄会報』特別号を編集して臨黄全寺院に報告。さらに彼岸あるいは盆の頃をメドに、臨黄各宗派合同の震災犠牲者合同慰霊祭を厳修する方向で準備を進めることになった。

人材の組織化・禅文研で検討

また今後の課題として、不慮の災害が発生した場合に宗門から直ちに被災地へ救護活動などのボランティアを派遣できる体制を整えるという提案が事務局からなされ、理事会から承認された。

救護など有資格者養成のため、宗門人に向けて資格取得の啓発運動を展開するとともに、ボランティアの人材を事務局で把握して緊急時に備えることになる。その組織のありかたや各種情報集約の方法などは今後、事務局（禅文化研究所）で検討される運びである。

構築迫られる集団的対応策

今回の震災の経験は、いかにして宗門の社会的責任を果たし、菩薩道実践の観点から効果的な救援活動を展開するか、という課題を各派の宗務行政担当者に突きつけたが、これに関しては宗派単位あるいは全臨黄での緊急時対応態勢の構築が先ず求められることになりそうだ。

「被災者に長期支援」

全日仏が理事・評議員会

全日本仏教会（伊藤治雄理事長）は一月三十一日午後、理事会・評議員会を都内のホテルで開催した。この中で平成七年度の事業計画や収支予算を承認したほか、兵庫県南部地震での災害対策を協議。義援金を継続して募るなど、被災者に対する長期支援の方針が確認された。

席上、一月二十三日に被災地入りした菅野秀浩総務部長・伊東俊彦同和推進部長が現地の惨状を報告、兵庫県仏

教会（高見寛康会長）、大阪府仏教会（森田禅朗会長）に計百三十万円の見舞金を贈ったことなどを明らかにした。被災四十九日に全寺院で追悼を

このあと理事・評議員から地震対策について意見を聞き、席上、「震災の四十九日に全国寺院で鐘を撞いて犠牲者を追悼したらどうか」といった提案も出た。

全日本仏教会の事務総局は加盟団体に対し「お寺の本堂や会館を被災檀信徒・市民に開放して、彼らの心に安らぎを与えてほしい」と要請、寺院が被災者の精神的なよりどころになるような活動を望んだ。また、今後の救援方針について、長期支援が必要とされていることを念頭に、状況に応じて検討していきたいとし、同会で集めた義援金の使途や配分については早急に決めると約束した。

同会の関係者の一人は「各宗派の震災への対応を最終的に取りまとめて、日本の仏教界が激甚災害でどう行動したかを記録したい。また、震災によって精神的ダメージを受けた人々へのカウンセリングなど、宗教界独自の危機管理システムを樹立する必要もあるのではないか」と話している。

被災の中高校生受け入れ

二名、転入学の形で

旭川龍谷高校・必要経費全て免除

浄土真宗本願寺派（松村了昌総長）の宗門校、北海道旭川市の旭川龍谷学園（石田嗣麿理事長）では、今回の兵庫県南部地震で被災し父母らの主たる家計支持者が亡くなり学業の継続が困難になった高校生、または中学三年生を二名程度、旭川龍谷高校に転入学の形で受け入れる。試験など通常の転入学に関わる書類手続きは一切行わず、授業料や寮費などの経費も全て免除する方針である。

受け入れは平成七年四月の新学期から。現在、被災した生徒が所属している中学、高校の校長や担任など責任者の聞き取り調査のみを行ない、受け入れる生徒を決める。

北海道への移動など転入学にかかる経費、就学中の授業料、教材費、学生の住居となる学生寮の寮費と食費の免除などできる限り経済的な負担を軽減するよう特例の措置を講じる方針。

同校では、すでに生徒会（会長＝富田智広君・二年生）が一月十九日に臨時の生徒総会を開いて、全校生徒一千二百五十一人から一人二百円ずつの募金を実施。これと教職員らの寄付金を合わせ、校舎等が倒壊するなど被害を受けた同じ宗門関係校の須磨ノ浦女子高校（神戸市）と成徳高校（同）に各々十五万円の義援金を送っている。

旭川龍谷高校は昭和三十三年に浄土真宗の開祖、親鸞聖人のみ教えを中心とする仏教精神に基づく人間教育を建学の精神として創建された。共学、全日制、普通科のみで特進、進学、体育、商業の四コースが設置されている。

建学の精神を具現化するため、親鸞聖人の命日に当たる毎月十六日を「報恩感謝の日」とし、教職員、生徒全員が募金活動等を行っており、今回はこの一部も義援金として送っている。

入谷敏雄事務長は「被災地の皆様には心からお見舞い申し上げます。我が校としてはまず建学の精神に則り、被災された学生の救援から順次着手したいと思っています。このようなケースなので転入学に係わる手続きなどは問いません」と語っている。

この件についての問い合わせは、〒078 旭川市豊岡五条四丁目 旭川龍谷高校事務局まで。電話〇一六六（三一）九一〇一（午前八時半～午後五時）、FAX〇一六六（三一）九一四四。

元の姿をとどめぬ西宮市・東福寺派の茂松寺【写真は省略】

非常時対策を協議した臨黄合議所理事会【写真は省略】